

平成23年度議会改革調査特別委員会 管外行政視察報告書

- 1 視察日 平成23年11月10日(木)～11月11日(金)
- 2 視察先 茨城県 取手市議会 [視察日時 11月 9日(木)13時30分～15時00分]
千葉県 流山市議会 [視察日時 11月10日(金)10時00分～11時30分]
- 3 視察事項(2市共通)
 - (1) 議会情報の公開への取組みについて
 - (2) 住民参加への取組みについて
 - (3) 議会機能の改革・強化策等について
- 4 視察目的 全国の市議会の中でも、議会改革において先進市議会として知られている2市を視察することによって、現在、当委員会で取組んでいる各種の議会改革の参考とし、一層の推進を図ることを目的とする。
- 5 参加者 《議会改革調査特別委員会》(7名)
 - 委員長 松下 信一郎
 - 副委員長 小寺 昭男
 - 委員 山本 修三
 - 委員 名村 嘉洋
 - 委員 桑野 元澄
 - 委員 森本 重宣
 - 委員 角田 勝《随行》
 - 議会事務局副局長 米澤 幸和

6 視察事項

(1) 取手市議会での視察事項について

ア 取手市議会の出席者(※議長・局長は公務のため不在)

取手市議会事務局 次長 櫻井 祐二
取手市議会事務局 局長補佐 岡本 純一

イ 取手市議会代表あいさつ・説明(次長 櫻井 祐二)

取手市は茨城県の南部の玄関口となっており、常磐線で上野まで40分の距離にあり、隣の守山市には、つくばエクスプレスが通っている。本市は東京のベッドタウンとして発展してきたが、平成17年3月に隣の藤代町と合併し、現在人口は約11万人となっている。近年の経済情勢の悪化に伴う法人市民税の極端な

減収により、市の予算編成については大変苦慮している。当市の企業としては、キャノン取手工場、キリンビール取手工場、カップヌードルを作っている日清食品などがある。

議会改革にあたっては、9人を定員とする議会改革調査特別委員会を平成20年第1回定例会で設置し、正副議長、議員、事務局からの提案に基づき、2年間様々な改革を行ってきた。

たとえば委員会傍聴の自由化、議案質疑、一般質問の一問一答制、議会報告会の実施、執行部側に反問権を付与するなど多岐にわたり改革を進めてきた。また市民からの請願陳情の採択に基づき、議会改革調査特別委員会でインターネットの映像配信、電子表決システム導入の検討を行い、映像配信システムについては、事務局職員の創意工夫で低予算で配信を実現している。

また表決システムについては、委員の視察旅費を5年間凍結してその予算を導入費に充てた。その他にもこの議会改革調査特別委員会の設置前から、議会内容をお知らせする「ひびきメール」の配信や会議録作成支援システムを導入して会議録の作成を行っている。

このため本会議、委員会、全員協議会等のすべての会議録は業者委託せず、すべて職員が作成しており、保存用と閲覧用の5冊だけ手作りで作成して、議員にはインターネットで閲覧してもらおう形をとっている。

ウ 調査項目の説明

《説明員：取手市議会事務局 局長補佐 岡本 純一》

議会改革調査特別委員会を設置した背景としては、より開かれた議会として市民への市政の理解及び議会の信用向上、また正副議長、事務局及び会派から一般質問のあり方、委員会審議のあり方、政務調査費に関する事、質問の仕方、議員定数など、議会に関して多岐にわたる提案事項について、その審議を一括して検討していく協議機関が必要であったため、この特別委員会が設置されている。

当委員会の目的としては、「議会改革に関する事」、「より開かれた議会に関する事」を調査目的としていた。

議会改革調査特別委員会の設置までの経緯については、平成20年第1回定例会において議長発議により設置されたもので、委員は9人で、委員会の延べ開催日数は20回、審議結果については、お手元の資料のとおりである。当委員会は、調査目的が達成されたということで平成21年12月に解散し、現在では議会運営委員会の方に移されており、今後は、課題があれば議会運営委員会で提案し処理していくことになっている。

(「取手市議会議会改革調査特別委員会への提案事項及び調査結果」により岡本局長補佐説明)

(2) 千葉県流山市議会での視察事項について

ア 流山市議会の出席者

流山市議会 副議長 藤井 俊行
議員 田中 人実
流山市議会事務局
局長 秋山 純
次長補佐 斉藤 勇
主事 鳴海 まどか

イ 流山議会代表あいさつ（副議長 藤井 俊行）

流山市は江戸時代から「みりん」の町として発展してきた町であり、昭和30年後半からは、東京のベッドタウンとして人口が増え、その後、平成17年に「つくばエクスプレス」が開通し、東京の都心の秋葉原まで20分の快速が停車する駅2つと25分の各駅停車の駅3つが開設されることによって、大きく飛躍してきている。

毎年2000名を越える人口増があり、現在では16万6千人となっているが、3.11の福島原発事故により放射能問題が発生し、この近辺がホットスポットと呼ばれる放射能数値が高い場所がある。

平成20年から議会活性化推進委員会議会基本条例特別委員会なども立ち上げ、議会の改革に取り組んでおり、議会基本条例の制定に際しては、21回の委員会を開催し、平成21年4月に自治基本条例と議会基本条例を同時に可決した。

ウ 調査事項の説明（概要）

《説明員：流山市議会議員 田中 人実》

「流山市議会における議会改革の経緯」をパワーポイントにより説明

平成15年 6月	地方分権推進特別委員会を設置
平成17年 3月	対面演壇方式を導入
平成17年 12月	議員定数を32名から28名へ削減見直し
平成18年 5月	政務調査費報告書を市役所の情報公開コーナーで市民に公開
平成18年 9月	本議会をインターネットで中継を開始
平成19年 4月	流山市議会議員政治倫理条例を制定
平成19年 6月	完全対面式演壇を設置 委員会を原則全面公開（委員会条例改正）
平成19年 10月	議員による議会費の予算要望を執行部に提出 （議員間協議を経て、最終的に全会一致のものだけを予算要望）
平成20年 3月	議会基本条例策定特別委員会を設置
平成20年 6月	一般質問の一問一答方式を導入 傍聴した市民にアンケートを実施
平成20年 7月	議員・職員・市民を対象に議会基本条例集中講座を開催

平成 20 年 10 月	議会基本条例報告会を開催
平成 20 年 11 月	議会基本条例報告会を開催
平成 21 年 3 月	議員提案により議会基本条例を全会一致で可決
平成 21 年 5 月	議長候補者 2 名が議長マニフェストを事前交付した上で議長選を実施。 (現在、議長立候補制をとっている。)
平成 21 年 9 月	議会活性化推進特別委員会を設置
平成 21 年 10 月	上記委員会で「市民に開かれた市議会」の実現に向けて、更なる情報発信と情報通信技術（ICT）の推進を求める決議を全会一致で可決
平成 21 年 12 月	議会基本条例制定に基づく第 1 回の議会報告会を開催 市長が一般質問において初めて反問権を行使 (現在まで 8 回行使)
平成 22 年 2 月	反問権を行使できる範囲を部長ができるように議会基本条例の一部を改正
平成 22 年 4 月	ユーストリームによる全国初の委員会中継を実施
平成 22 年 8 月	議会活性化推進特別委員会 ICT 研修会を開催
平成 22 年 9 月	スマートフォンによる電子採決を実施
平成 23 年 3 月	「市民に開かれた市議会」実現のため「流山市議会 ICT 推進基本計画」 実施を決議 流山市議会正副議長立候補者所信表明演説会実施要綱を制定

7 視察結果について

今回行政視察した茨城県取手市議会、千葉県流山市議会の両市議会は、全国的にも議会改革の先進地として、かなり以前から議会挙げて積極的に改革に取り組んできており、各種の取り組みを実践している。

当委員会としても両市議会の議会改革への取り組みを視察した事項の中から、たつの市議会において取り入れることが可能と考えられる下記事項について、委員会を通して検討していくこととする。

検 討 項 目	改 革 例
(1) 離席ルールの策定	本会議や委員会開催中の離席は、トイレ等の短時間の離席以外はルールを設ける。(例：長時間の場合は、遅刻・早退に準じて離席として会議録に掲載する。)
(2) 委員会審議・情報の公開	すべての委員会傍聴を自由化するとともに、委員会会議録、行政視察報告書等をホームページで積極的に公開していく。
(3) 一部事務組合議会の動き等の情報提供の方法	現在、各一部事務組合議会の情報が全議員に提供されていないことから、提供の方法を検討する。(例：本会議の諸般の報告等の中で報告又は全員協議会を開催して報告等)
(4) 質疑のあり方の見直し	現在の質疑が 1 議題につき一人 3 回 30 分以内となっているのを、回数制限を廃止し、一問一答方式で時間 10 分以内程度とする。